令和８年 11 月
水　　産　　庁

ＷＣＰＦＣ（ダブリューシーピーエフシー）（中西部太平洋まぐろ類委員会）北小委員会の結果について

１　日程・場所

11 月 11 日（水）　オンライン形式で開催

２　出席国・地域

日本、米国、カナダ、韓国、台湾、豪州、ＮＺ、フィリピン、クック諸島

３　我が国出席者

福田水産庁資源管理部審議官（我が国代表）、宮原農林水産省顧問（北小委員会議長）、ほか、水産庁、外務省、国立研究開発法人 水産研究・教育機構及び業界関係者

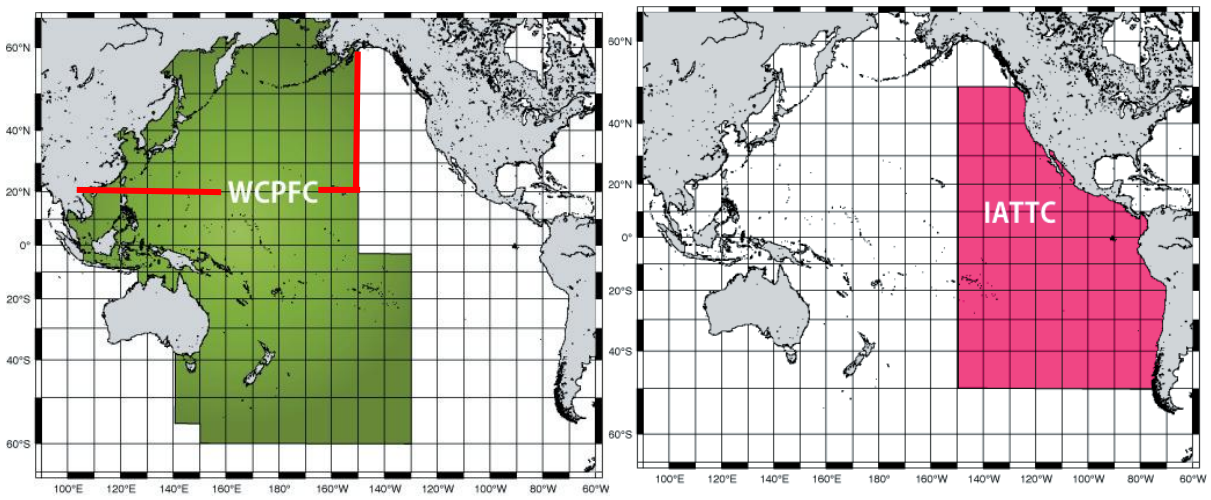
４　結果概要

漁獲枠の配分を含む、中西部太平洋側の資源管理措置については、ＷＣＰＦＣ年次会合前に再度北小委員会を開催し、月末の年次会合に向けて協議を継続していくこととなった。

５　今後のスケジュール

年次会合前	ＷＣＰＦＣ北小委員会（オンライン）
11 月 30 日～12 月５日	ＷＣＰＦＣ年次会合（バヌアツ）

【参考１　ＷＣＰＦＣとＩＡＴＴＣ】



※　ＷＣＰＦＣ北小委員会は、主に北緯２０度以北の水域に分布する資源（太平洋クロマグロ、北太平洋ビンナガ、北太平洋メカジキ）の資源管理措置について本委員会に勧告を行う。

【参考２　現行の太平洋クロマグロの漁獲上限（2024 年決定）】

決定内容（2024 年以降）	備考
ＷＣＰＦＣ（中西部太平洋） 小型魚：1.1 倍を基礎に増枠 （4,725 トン ⇒ 5,125 トン） 大型魚：1.5 倍を基礎に増枠 （7,609 トン ⇒ 11,869 トン）	以下の措置について、一般ルール化（年限なく適用）。 ・当初の漁獲上限の 17%まで、翌年に繰越し可能。 ・小型魚上限について、「1.47 倍」換算　して大型魚へ振替可能。 2026 年に措置を見直し
ＩＡＴＴＣ（東部太平洋） 1.5 倍を基礎に増枠 （3,995 トン ⇒ 6,292.5 トン） （※１年あたりに換算）	2025-2026 年の２年間の措置